



# 浜家連 ニュース 7月号

第203号

平成29（2017）年 7月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会  
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地  
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階  
電話 045(548)4816 FAX 045(548)4836  
URL <http://hamakaren.jp/>

## わが娘に後見人が決まるまで ～案ずるより産むが易し～ みなと会 柏木 彰

私は昨年暮れに80歳を迎えた。間もなく43歳になる統合失調症の娘と妻（78歳）の3人暮らしをしている。

娘には兄弟姉妹がなく、主治医の診断書にはいつも「回復の可能性はほとんどない」というところに☑がされている。「親亡きあと」の問題は精神障害者をかかえる親たちにとって最大の課題と言っても決して過言ではない。

私は判断能力が不十分な高齢者や知的/精神障害者の権利を擁護するための成年後見制度に比較的早くから関心をもっていて行政の行う説明会にしばしば足を運んだり、家族会の例会で弁護士さんに話をしてもらったこともあった。

学習をとおして成年後見制度の利用が一人っ子の娘にとって将来必須であることは十分分っていたが、今一つ、制度利用に踏み出せなかったのは、制度があまりにも財産管理や相続問題などに偏っていて、肝心の「身上監護」は謳ってあるが「親亡きあと」を託すには大きな疑問を感じていたからである。

ところが今から約一年前の5月22日早朝、私は意識不明になり救急車でみなと赤十字病院に搬送されるという事態が起きた。原因は日常服用している精神安定剤と娘が不眠時に服用する睡眠導入剤を不用意に取り違えて飲んでしまったことだった。数時間後に意識が正常に戻り事なきを得たが、何が起こったのか全く分からなかった妻と娘はパニック状態に陥った。

早朝にわが家で起こったこの1件は小生にとっ

てかなりショッキングな出来事であった。「親亡きあと」を漠然と気にしながら具体的なステップを一日一日先延ばしにして来たことに対して「待ったなし」を突き付けられたのだ。

そこで、予ねて神奈川県社協/横浜市社協共催のセミナー「かながわの成年後見～これまで、そしてこれから～」で知識を得ていた、NPO法人「よこはま成年後見 つばさ」の事務所に駆け込み、理事長にお会いして家族の状況（80歳前後の両親と43歳の一人っ子娘との3人暮らし）状況などをつぶさに説明し是非とも後見人になってほしいと訴えた。

NPO法人「よこはま成年後見 つばさ」は横浜市のソーシャルワーカーOBたちが職場で培った相談力、コーディネート力を退職後も生かしたいという思いで立ち上げた法人で、「個人」ではなく「法人」で対応することで、後見業務の質の担保や継続性が確保されるというメリットがある。そして、法人の基本理念の一つに「身上監護の重視」を掲げているのが障害者の親たちにとってはなによりの福音であった。

6月に入って「つばさ」から「法人として娘（C子）さんの後見人候補者になることを決めました。スーパーバイザーにSさん、業務担当候補にAさんになってもらうことにしました。家裁への後見申立てに先立って本人やご両親との関係性を深めておくことがとても大切なのでお互い出来るだけコミュニケーションを良くしましょう。来年の桜の咲く頃を目途に申立てをしましょう。」との返事があった。いつも頭から離れなかった問題に解決の糸



口が見つかってとても嬉しかった。早速、Sさん、Aさんに娘が通っている地域活動支援センター「仕事処アニミ」にそれとなく立ち寄ってもらい作業中の様子を見てもらった。

娘との最初の出会いも本人が情報誌から見つけてきたおしゃれな店にするなど工夫をした。その返礼としてつばさ理事長が私たち3人とSさん、Aさんのために障害者の働く「成年後見カフェ」でランチの会を用意された。その席上で「C子さんのための成年後見制度」と題したイラスト入りの資料を使って簡単な説明もあった。

年が改まっていよいよ申し立ての準備に入った。娘も両親と一緒に家裁に出向いて申し立ての書類をもらってきた。私は家裁からもらってきた「後見開始の申し立ての手引」に沿ってつばさの皆さんと相談しながら「申し立て理由」や裁判官に読んでもらうための「申し立ての動機」をありのままに書いた。

6月16日家裁での申し立ての日、娘はみんなの先頭を切って、面接室に向かい皆をびっくりさせた。用意周到に準備してきたためか、調査官のヒヤリングは至極簡単に終わった。緊張しながら申し立ての日を待っていたのでいささか拍子抜けの感があったが無事に受け付けてもらえたようでホッとした。

6月25日、家裁から申し立てを認める審判書が郵送されてきた。申し立ての日から10日足らずで審判が下り、娘の後見人が決まったことに驚くと同時に

正直胸を撫で下ろした。

母親は早速、つばさの皆さんへお礼をかねて報告のメールを送った。「郵送されてきた審判書を夫と二人で開封しました。これまで長い間、頭から離れなかった漠然とした不安が晴れて、これからのことがはっきり見えてきた感じです。本当につばさの皆さまに感謝申し上げます。きっと本人の気持ちも親の気持ちと一緒にあったのでしょうか。つばさの皆さんとご一緒してからなんとなく落ち着いて、自信もできてきた感じがします。今後ともよろしく願い申し上げます。」

6月9日、審判から2週間が経過し、審判が確定した。つばさの理事長からは次のメールが届いた。「私たちは、申立前の手続き過程を大事にしています。何よりもまずご本人やご家族との信頼関係構築に努力します。 **審判はゴールではなくスタートです。**さあ！つばさの後見支援が間もなく始まります。どうぞよろしくお祈りいたします。」

娘に後見人が決まったことで親の務めが終わったわけでは決していない。今後は、つばさの皆さんと一層関係性を深めていくことはもとより、今まで娘に寄り添っていただいている支援者の皆さんと後見人の間に入って親亡き後、親に代わって娘の生活を支えるネットワークを構築することが私に残された仕事だと肚に決めている。

## 浜家連の動き

### ◆横浜市議員団との懇談が終了しました◆

市議員団への要望書の提出、懇談会の報告

副理事長 北川はるみ

6月15日（木）に理事長以下総勢16名参加し、午前は公明党、共産党、午後からは自民党の市議員団との懇談会が開催されました。



最重点項目については大羽副理事長が、訪問支援の強化の必要性、基幹相談支援センターも含めた相談支援体制の充実、計画相談事業がうまく進まない問題点、退院した後の受け皿として、医療と提携したサテライトのような住居（すぐに親元に帰るのではなくて中間のような住まい）の設置。福祉人材の確保を訴えました。重点項目については、浅田副理事長が説明しました。2級の精神障害者にも医療費助成を、病院・クリニック・生活支援センター・福祉サービス事業所などで社会復帰プログラム（IMR, WRAP, 当事者研究, SSTなど）の普及、身体合併症精神障害者の受入病院の増設、家族支援として、区の家族教室の開催など、最後に大羽副理事長から、交通運賃割引を精神障害者にも適

用するように訴えました。

以上の懸案について、公明党からは、計画相談の課題についてのサポートの必要性、中心でコーディネートする人の必要性、ひきこもり対策が不十分であることなどがあげられました。共産党からは、交通運賃割引をおしすすめる為の今後の活動についてのアドバイス、家族教室の開催回数が区により違うので調べてみる、と返事をいただきました。午後から開催された、自民党では、千葉県の「ひだクリニック」が社会復帰プログラムを行っていて確実に成果をあげていることに関して、医師は治療の際、投薬を重要視していて社会復帰のプログラムまで手が回らないのかとの質問があり、又、議員さんが精神障害者を支援しているなかで、どこに相談したらよいか戸惑うことがあると話されていました。3党派ともに、質問、アドバイスなどがあり、短時間ではありましたが、課題を理解されたと思えました。

19日(月)の午後から総勢10名で民進党との懇談会にのぞきました。こちらの訴えは15日と同じですが、計画相談が進まないの同意書をかわりにせざるをえない現状についての質問がありました。最重点項目が3点あるが、絞り込めないのか、との質問には、「精神障害者もいろいろな状態の人がいるので、この要求項目となりました。一番困っているのは親1人で引きこもっている子と生活している家族です」と答えました。次の無所属では、2人の議員さんと話ができました。交通運賃割引の活動を推し進めるための具体策や、1人の議員さんとは市全体の福祉の現状まで1時間の予定が、2時間も多岐にわたって話し合いがもたれました。

## <<最重点項目>>

### 1. 精神障害に関する相談体制をより一層強化してください。

- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| ① 各区の福祉保健センターの MSW の増員     | 相談対応力の強化              |
| ② 生活支援センターの訪問支援の強化のための人員増員 | ④ 計画相談事業の徹底           |
| ③ 基幹相談支援センターの精神に関する        | ⑤ 危機にある精神障害者への訪問介入    |
|                            | ⑥ 生活支援センターの機能に関する検討部会 |



### 2. 退サポ事業の強化による長期入院者の退院促進

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ① 手厚い支援がついたグループホームの開設 | ④ 市主導で宿泊型の生活訓練施設を増設  |
| ② 退サポ事業対応生活支援センターの増設  | ⑤ 医療関係者への啓発事業        |
| ③ 退サポ事業担当職員の増員        | ⑥ 福祉と医療の連携による退院後フォロー |

### 3. 福祉人材の確保

## <<重点項目>>

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 2級の精神障害者にも医療費助成を   | 8. 精神障害者のピアサポート活動の支援     |
| 2. 社会復帰プログラムや心理教育の事業化 | 9. 診断書の無料化               |
| 3. 就労・職場定着支援の強化       | 10. 地活ホームのショートステイ事業      |
| 4. 精神障害者にも運賃割引を       | 11. 区の家族教室による家族支援        |
| 5. 身体合併症精神障害者の受入病院増   | 12. 行動障害のある人に配慮した支援事業の実施 |
| 6. 障害者差別の相談窓口改善       | 13. 高齢化対応グループホーム         |
| 7. 精神障害者のための避難場所      | 14. 福祉パスのICカード化          |

## 地域活動支援センター（通称作業所）から

神奈川県神奈川区の浜家連が運営母体となっている地域活動支援センター（精神障害者作業所型）「わかば工芸」からお便りが届きました。

現在わかば工芸は「地域活動支援センター精神障害者作業所型」という施設になっています。もともとは「地域作業所」として、昭和60年（1985年）に仮開所をいたしました。地元神奈川区の家族会わかば会の会員の皆様方、地域の関係者の皆様方のご尽力のたまものです。当時まだ入職しておりませんでしたので、伝聞で知るところですが、開設にあたっては、資金づくり、物件さがし、職員さがし、作業の手配、等々、いろいろとご苦労が多かったそうです。



そんな中の出来事として、わかば会の方からお聞きしたお話しが、よく印象に残っています。

「職員が決まるまで、家族が作業所に行ってお手伝いをしていたの。そのころはカーボン紙をはがす作業をもらってきてやっていたんだけど、わたしたち家族は一生懸命やっちゃうのよ。そうすると、一緒にやっているメンバーが煽られちゃってね、みんな疲れちゃうの。私たち親のペースでやってはだめってわかってからはみんなに合わせるようになったの」

ここ数年、わかば工芸には、医療系の学校の学生さんたちが実習にみえます。ある年の学生さんで、なにごとにもテキパキとこなす方がいました。実習中、作業の時間に利用者と一緒にボールペンの組み立てをしていただいたのですが、ここでもテキパキテキパキでした。

実習が終わった翌日、みんなからは「きのうは煽られたなあ」との声が二、三聞かれました。まったくおなじことを考えていたので、なんだかおかしくなってきました。自戒はしておりますが、下請けの作業の納期が迫ると、平気で煽ることもしているなあ、と思っています。

と書いて終わろうと思いましたが、・・・・・・・・

この前、当事者の男性の方のお話をきく機会があり、とてもおもしろいことをお話しされていまして、ここに紹介させていただきます。『自分がここがけていること』をいくつかあげてくださっていたのですが、まず、

**○（ひとと）比べない**

よくもわるくも他人とは比べない。親御さんから、よくひとと比べられていたそうです。

**○情報に惑わされない**

わるい情報はもちろん、いい情報にも左右されないようにしているそうです。いい情報というのは耳ざわりがいいものですが、シャットアウトする。詐欺にひっかからないためにもよさそうです。

**○まえむきに あきらめる**

あきらめる、というマイナスのイメージをもつ言葉に、まえむきに、という積極的な言葉がかぶさると、何やら崇高な香りさえいたします。たのしくあきらめるとか、わらってあきらめるなど、さまざまなバリエーションもできそうです。

**○助言はきくけど 決めるのは自分**

できそうでなかなか難しいのがこれ、と思っています。

◆わかば工芸のお近くにおいでの際は、是非お立ち寄りください。JR東神奈川駅徒歩10分です。

**◆イベントのお知らせ◆**

**§ 29年度 第2回浜家連研修会 §**

発達障害の理解とその合理的配慮について ～家族の立場から～

日時：7月21日(金) 13:30～16:00 (13:00開場)

場所：横浜ラポール2階大会議室

講師：橋口 亜希子 氏

(日本発達障害ネットワーク事務局長)



【編集後記】これまでマイナーと言われていた卓球や将棋の世界に、10代のスーパースターが登場して盛り上がっています。浜家連も若い方が出てきて盛り上がるといいのですが・・・(事務局 中居)